

# 社協だより

No. 34

発行日  
2017年6月15日



平成29年5月17日(水)  
庄内小学校4年生105名が  
福祉体験学習を行いました。

車いす体験や、アイマ  
スク体験を終えた小学生  
からは  
「車いすに乗って移動す  
ることが、こんなに大変  
だとは思わなかった」  
「アイマスクをしている  
と何も見えなくて怖いけ  
ど、介助してくれる友達  
が声をかけてくれて安心  
した」  
「困っている人がいたら  
声をかけてあげたい」  
などの感想が聞きました。  
この学習は、自分たち  
にできることは何かを考  
えたり、温かい心を育て  
ることを目的として開催  
しています。



# 平成29年度 社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会 事業計画

## 基本方針

近年、少子・高齢社会の急速な進展や人口減少並びに核家族化等に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加し、家族内の見守りや介護機能の低下、地域連帯感の希薄化によるコミュニティの脆弱化が全国的に叫ばれています。

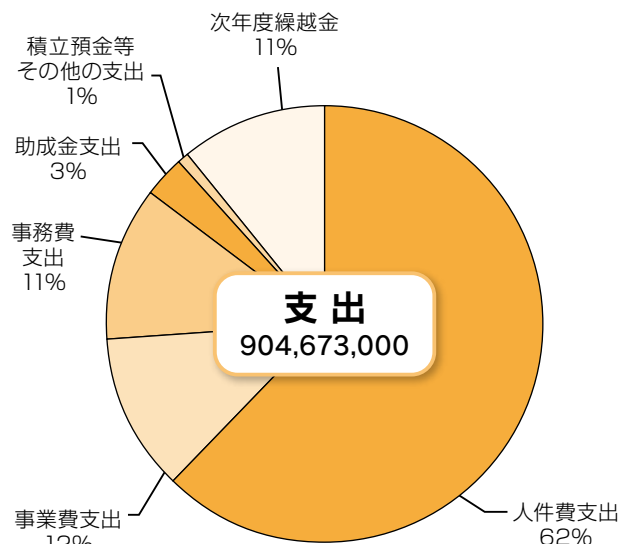
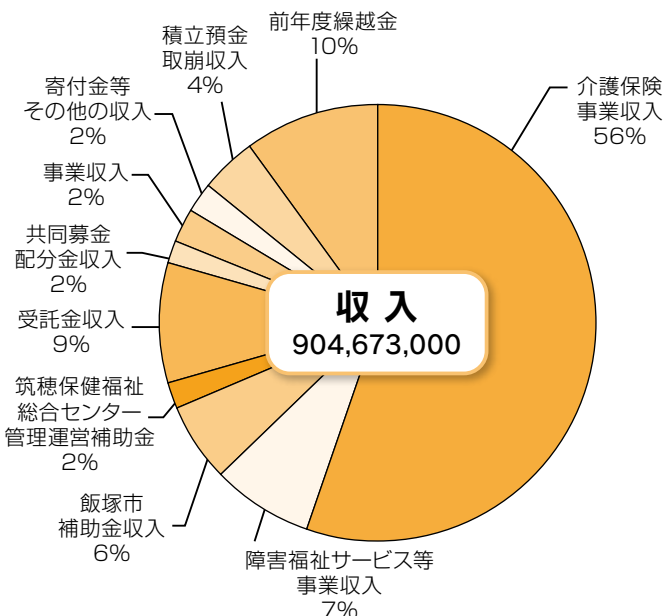
また、地域においては生活困窮、虐待、ひきこもり、孤立死や自殺、災害時支援、消費者被害など、地域からの孤立を起因とする様々な生活課題が深刻化しており、その解決にあたっては、既存の制度だけでなく、住民力、地域力による取り組みも不可欠となってきています。

国では、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防・生活支援サービスの充実や、生活困窮者自立支援制度等が進められており、いずれも「地域」をキーワードとした福祉活動の新たな展開が求められているところです。

一方、今般の社会福祉法人制度改革においては、これまで以上に経営組織のガバナンスや財務規律の強化、事業運営の透明性の向上等を図ることとされているほか、新たに地域における公益的な事業の取り組みも責務とされていることから、社会福祉法人の地域社会に貢献する在り方が強く求められています。

このような社会状況を踏まえ、本会の29年度の基本方針は、諸制度改正への対応と「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、住民や地域団体、関係機関等との協力体制を強化すると共に、飯塚市地域福祉活動計画の基本理念である「お互いを尊重し、支えあい、助け合う協働の地域づくり」を目指した実践を通して、地域福祉のより一層の推進を図って参ります。

## 予算



## 事業概要

### 【地域福祉関連事業】

地域福祉活動・権利擁護センター・ボランティアセンターの3つの事業を柱として、地域福祉活動計画の3つの基本目標(お互いを大切にしようひとりづくり・支えあう地域づくり・つながるしくみづくり)に添った事業を展開しながら、総合的福祉の発展を継続的に推進していきます。

- (1) 社会福祉法人制度改革への対応(地域公益活動の取り組み)(新規)
- (2) 生活支援サービス体制整備事業(生活支援コーディネーターの配置)(新規)
- (3) 各地区の小地域福祉活動計画策定支援(継続)
- (4) 地区社協・地域福祉ネットワーク委員会等との協働(継続)
- (5) 飯塚市地域福祉活動計画の実践

### 【介護保険関連事業】

平成29年4月から、要支援者(1・2)の位置づけが大きく変わる介護予防・日常生活支援総合事業の本格的な実施に伴い、平成29年度は、介護人材の定着化と資質の向上を図りながら、中・重度者のニーズに対応した取り組みを重点課題として位置づけるとともに、要介護者の重度化を防止する予防的な観点からの取り組みも継続的な課題として展開していきます。

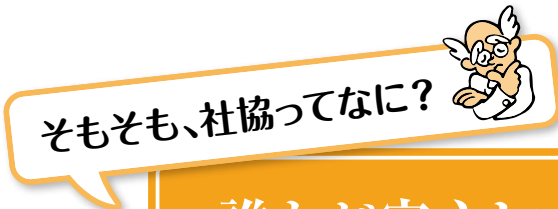
高齢者関連事業	障がい児・者関連事業
<p><b>【自主事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業</li> <li>・訪問介護事業</li> <li>・通所介護事業</li> <li>・特別養護老人ホーム筑穂桜の園運営事業</li> <li>・制度外事業(ホームヘルプ事業)</li> </ul> <p><b>【受託事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑穂地域包括支援センター運営事業</li> <li>・介護予防支援事業</li> <li>・要介護認定調査業務</li> <li>・「食」の自立支援事業</li> <li>・高齢者住宅等安心確保事業</li> <li>・高齢者生きがいと健康づくり事業</li> </ul>	<p><b>【自主事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護事業</li> <li>・重度訪問介護事業</li> <li>・同行援護事業</li> <li>・相談支援事業</li> <li>・制度外事業(ホームヘルプ事業)</li> <li>・生活介護事業</li> <li>・自立訓練(生活訓練)事業</li> <li>・児童発達支援事業</li> </ul> <p><b>【受託事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援事業</li> <li>・「食」の自立支援事業</li> </ul>

### 【法人運営関連事業】

社会福祉法の改正や介護保険法の改正など、飯塚市社協を取り巻く経営環境の変化に対応するため、組織体制、財政等全般に対して見直しを図っていきます。

- (1) 組織・財政等の課題分析と改善策の検討及び実施
- (2) 飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニ一の管理運営
- (3) 筑穂保健福祉総合センターの管理運営
- (4) 飯塚市福祉センター伊川の郷の管理運営
- (5) 筑豊地区人材バンクの受託事業
- (6) 生活福祉資金の貸付事務
- (7) 収益事業の推進
- (8) 労働環境の整備





## 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

社会福祉協議会という名前は、聞いたことがあるけども、役所の出先機関なのか 民間なのか、また誰を対象にして何をしている団体なのか分かりづらいという声を時々耳にしますので、改めて社会福祉協議会(通称社協とも言います)について概略を説明します。

この社協というのは、地域住民やボランティア、福祉・保健・医療などの関係者、行政機関等の協力を得ながら、福祉のまちづくりを目的として社会福祉法に位置付けられており、全国、都道府県、市町村に1カ所ずつ設置が認められた民間の社会福祉団体です。

戦後間もない1951年に民間の社会福祉活動を強化するため、全国・都道府県段階に誕生し、やがて市区町村にも社協ができました。また、「赤い羽根共同募金」を有効に地域で活用するための団体でもあり、住民福祉活動の支援・啓発・在宅福祉活動などに取り組んでいます。

誰もがこの町に住んで良かったと思えるように、民間の社会福祉団体としての自主性と、地域住民やさまざまな分野の関係者に支えられた公共性という二つの側面を併せ持ちながら、地域福祉活動に取り組んでいます。そして、その目指す方向性は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」であり、これが私たちの基本理念です。



## ふだんのくらしのしあわせ

大変お得な中古パソコンを多数品揃え!

### パソコン市場 飯塚店

販売 修理/メンテナンス 買取/下取り サポート

使わなくなったパソコン 壊れたパソコンでも お得に買い替え

## 無料処分 下取り

●専用ツールでデータを完全消去 ●最低 2,000 円で下取りいたします

TEL.0948-29-1587 朝 10 時から夜 8 時まで

飯塚市片島 1 丁目 10-14 第一ボールテナント A 号 駐車場: 完備 定休日: 無し

歯は削る時代から守り美しくする時代へ

### さくら歯科

診療科目: 歯科、小児歯科、矯正歯科、訪問診療

診療時間: 平日 / 9:00~13:00 15:00~19:30  
土曜 / 9:00~13:00 (木曜日は往診のみ)

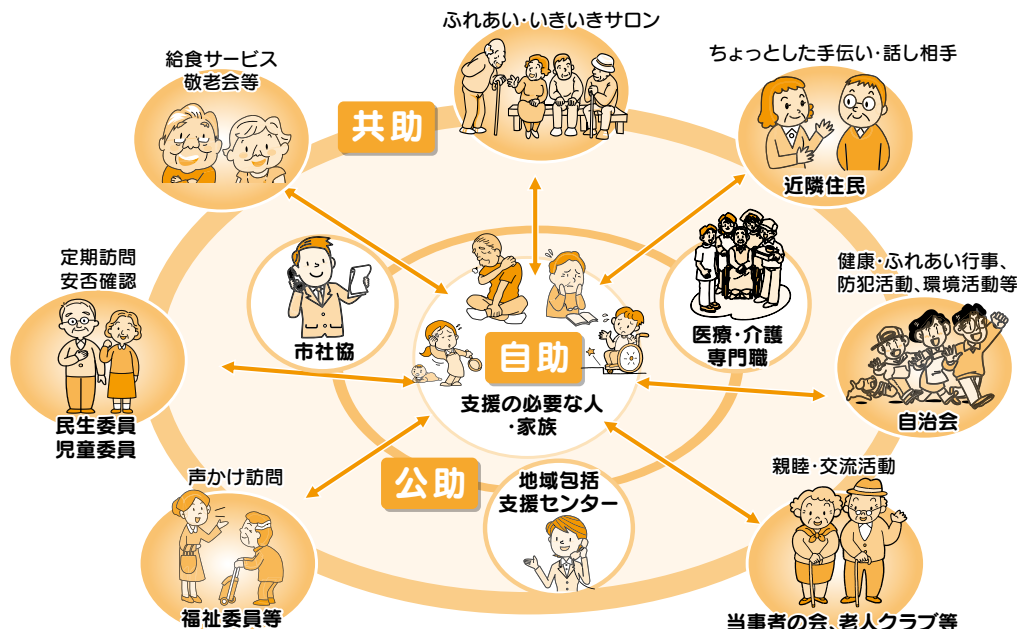
休診日: 日曜・祝日 訪問診療のこと、お問い合わせください。

TEL.0948-22-3317 飯塚市 さくら歯科 検索

飯塚市横田 33-3 <http://www.mikku.co.jp/sakura/>

# 助けあい 支えあい 小地域福祉活動

“助けあい”から“支えあい”まで、小地域での多様な地域福祉活動が必要です



地域福祉活動とは、自分たちの地域の福祉課題を自分たちで解決していくために、市社協や行政等と連携しながら地域住民主導により「福祉のまちづくり」を推進する活動です。

現在、市内には18か所の地区(校区)社協(おおむね中学校区に1カ所)が地域の自主的なボランティア団体として設置されており、だれもが安心して暮らせるよう、支援を必要としている人たちを見守り、支え合うために、地域の実情に合わせた「小地域福祉活動」を地域住民が主体となって展開しています。

同じ地域に住む人同士、できる人ができることを少しずつ出し合って、助け合い・支えあいのまちづくりを進めていくことが重要と考えています。

**自助**

地域住民一人ひとりが日常生活の様々な課題について、自らの判断により主体的に解決を図っていくこと

**共助**

個人や家族だけでは解決が難しいことについて、地域の住民同士や地域で活動する団体どうして助け合い、問題の解決を図ること

**公助**

個人や地域住民だけでは解決が難しいことについて、行政などの公的機関が対応を行うこと

**内科 外科 脳神経外科**  
**胃腸内科 肛門内科**  
**疼痛緩和内科 (ペインクリニック)**  
**リウマチ科**  
**リハビリテーション科**

診療時間 休診：日曜祝日

午前 9:00～12:00 <受付時間 11:45、初診は 11:30 まで>  
 午後 14:00～18:00 <受付時間 18:00、初診は 17:30 まで>  
 土曜日は午後休診

医療法人 洗心会

# 児嶋病院

TEL.0948-22-1498  
FAX.0948-28-8131

福岡県飯塚市本町 19-32

児嶋病院 検索



ご芳志ありがとうございます
ごさいました

市民の皆様から飯塚市社会福祉協議会へ、福祉のまちづくりの一助として香典返し等たくさんのご寄附をいただき、誠にありがとうございました。
ご家族の意思に沿い、飯塚市社会福祉協議会が事業実施しています、子育て事業、障がい児・者生活支援事業、高齢者生活支援事業並びに各福祉団体の活動助成金などへ大切な財源として使わせていただきます。
なお、寄附金額等の掲載につきましては、寄附者ご本人のご意向により、対応させていただきます。

◆平成二十九年二月一日
平成二十九年五月三十一日受付分

【本所受付分】

《一般寄附》

- ◇一万円 絆データシステム(株)様
◇三万七千八百十円 埼玉県入間市 荒木 徹朗様
◇一万円 幸袋目尾 井上 健助様
◇車いす十台 整骨院長生庵様
◇車いす十台 飯塚竜王ライオンズクラブ様

《香典寄附》

- ◇一万円 徳前第三 片峰 弥生様 (故 政利様)
◇五万円 鮫田浦田 粟生 康申様 (故 チツ子様)
◇二万円 愛宕岡地 仲尾 ふじ子様 (故 勇様)
二瀬地区
◇二万円 東新町 松田 初男様 (故 ノブエ様)
◇一万円 伊川乙丸 須堯 正孝様 (故 智津枝様)
◇一万円 西伊岐須 吉村 康博様 (故 朝吉様)
菰田地区
◇一万円 通 小池 和明様 (故 浄様)
幸袋地区
◇三万円 中一 肘井 博行様 (故 圭子様)
鎮西地区
◇三万円 明星寺岡地 西岡 隆利様 (故 泰隆様)
◇三万円 東潤野 添田 千鶴様 (故 チドリ様)

《福祉団体等への寄附》

- ◇二万円 潤野上 兒嶋 大輔様 (故 澄江様)
飯塚地区
◇一万円 徳前第三自治会 片峰 弥生様 (故 政利様)
鮫田地区
◇一万円 鮫田浦田自治会 粟生 康申様 (故 チツ子様)

二瀬地区

- ◇二万円 東新町自治会 松田 初男様 (故 ノブエ様)

菰田地区

- ◇一万円 駅通十一組 小池 和明様 (故 浄様)

《地区社協への寄附》

鮫田地区

- ◇五万円 鮫田浦田 粟生 康申様 (故 チツ子様)

菰田地区

- ◇三万円 鶴三緒 吉田 一郎様 (故 ふみ様)
◇一万円 大新 藤田 正志様 (故 義雄様)
◇二万円 鶴三緒 山本 貞保様 (故 アサノ様)
◇三万円 木の花 濱 吉伸様 (故 由民様)
◇三万円 大新 宮本 良美様 (故 正自様)
◇一万円 木の花 宮本 精一様 (故 昇様)
◇五千元 駅通 小池 和明様 (故 浄様)

二瀬地区

- ◇一万円 西伊岐須 塚本 忍様 (故 鬼崎民恵様)
◇三万円 西横田 青柳 光亮様 (故 龍一様)
◇二万円 高雄区 森 美矢子様 (故 正親様)
◇一万円 栄町三丁目 松尾 敬子様 (故 俊一様)
◇二万円 目尾中央 白土 シズエ様 (故 俊一様)
◇一万円 栄町三丁目 松尾 敬子様 (故 野上千恵子様)

幸袋地区

- ◇三万円 中一 肘井 博行様 (故 圭子様)
◇二万円 栄町三丁目 山本 哲実様 (故 李治様)
◇三万円 津島 竹中 光義様 (故 道子様)
◇二万円 目尾中央 白土 シズエ様 (故 俊一様)
◇一万円 栄町三丁目 松尾 敬子様 (故 野上千恵子様)

《穂波支所へ指定寄附》

- ◇穂波支所へ指定寄附
◇穂波ライオンズクラブ様

《穂波支所へ香典寄附》

- ◇市 河野 保光様 (故 フサエ様)
◇市 原田 隆司様 (故 チエ子様)
◇市 川上 紀枝様 (故 賢二様)
◇市 佐藤 保子様 (故 益彦様)
◇市 大久保 日出子様 (故 安行様)
◇市 恒三 苦さだ子様 (故 慎一様)
◇市 恒上吹越 禮子様 (故 裕様)

《塚本校区社協へ香典寄附》

- ◇平 恒 渡邊 公子様 (故 治利様)
◇槽 井手口 琢也様 (故 紀子様)
◇槽 坪和 正一様 (故 ハマ子様)
◇安 恒岡松 郁子様 (故 稔雄様)
◇安 恒藤井 清人様 (故 城石亥之助様)
◇天 恒恋口 数美様 (故 良子様)
◇天 道 井藤 裕子様 (故 千代田昭市様)
◇天 道 久保白 大村 伸一様 (故 稔美様)
◇高田 深町 久枝様 (故 光徳様)
◇舍利藏 河辺 康子様 (故 邦巨様)
◇弁 分 高橋 勇次様 (故 ハルエ様)
◇小正一区 藤川 厚子様 (故 洋様)
◇小正二区 吉田 秀敏様 (故 美千代様)
◇枝国一区 宮原 介平様 (故 信子様)
◇枝国二区 川崎 孝子様 (故 輝子様)
◇枝国三区 網谷 俊行様 (故 是雄様)
◇太田九区 高島 正子様 (故 順市様)
◇槽 井手口 琢也様 (故 紀子様)
◇弁 分 藤原 みゆき様 (故 国男様)
◇安 恒藤井 清人様 (故 城石亥之助様)
◇天 道 小野山 光子様 (故 博昭輝様)
◇天 道 井藤 裕子様 (故 千代田昭市様)

《高田校区社協へ香典寄附》

- ◇高田 深町 久枝様 (故 光徳様)
◇久保白 大村 伸一様 (故 稔美様)
◇舍利藏 河辺 康子様 (故 邦巨様)

《築穂支所へ香典寄附》

- ◇馬 敷 瓜生 佳徳様 (故 義一様)
◇三 町 大庭 明俊様 (故 俊郎様)

《築穂通所介護へ指定寄附》

- ◇長 尾 永芳 保明様 (故 フジエ様)

《築穂地区社協へ香典寄附》

- ◇内住本村 大久保 初穂様 (故 照子様)
◇大分 粉井 布沙子様 (故 満弥様)
◇うぐいす台 藤中 敏子様 (故 茂美様)
◇山口 右橋 政友様 (故 シゲ子様)

【区内支所へ香典寄附】

- 《区内支所へ香典寄附》
◇多田 林 栄子様 (故 康博様)
《区内地区社協へ香典寄附》
◇赤松 佐伯 絹代様 (故 正夫様)
◇三万円 有安 松本 和子様 (故 新開清子様)
◇安丸 坂本 博様 (故 穂子様)
◇有井 酒元 光二様 (故 真由美様)
◇本村 原口 節子様 (故 光成様)
◇仁保 中野 晃一様 (故 信子様)
◇有安 山本 久美子様 (故 種雄様)
◇赤坂 杉岡 伊津子様 (故 正人様)
◇庄内元吉 手柴 和宏様 (故 澄登様)

【頼田支所へ香典寄附】

- 《頼田支所へ香典寄附》
◇三万円 木浦岐 神田 敬子様 (故 稔様)

お知らせ

▼本会にご寄附いただいた方は、「他の福祉団体等」への寄附もあわせて掲載いたします。

▼本会に寄附がない方でも、地区校区社協への寄附は掲載いたしますが「他の福祉団体等」の寄附は掲載いたしません。ご了承ください。

平成29年度  
認知症サポーター  
養成講座開催のお知らせ

修了証として  
オシロイリングが  
もらえます

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を支援する応援者です。あなたも認知症サポーターになって、自分の家族や友人、知人、地域の方が安心して暮らせる応援者の一人になりませんか。

内容	日時	場所	参加要件
認知症サポーター養成講座 (市民講座)	H29年6月17日(土) 10:00~	飯塚市立岩公民館	初めての方、 関心のある方
認知症サポーター養成講座 (市民講座)	H29年9月30日(土) 10:00~	庄内保健福祉総合 センターハーモニー	初めての方、 関心のある方
認知症サポーター フォローアップ研修	H29年12月2日(土) 13:30~	未定	サポーター養成講座 を受講された方
認知症サポーター養成講座 (市民講座)	H30年1月27日(土) 10:00~	穂波公民館	初めての方、 関心のある方

《お問い合わせ・申込先》飯塚市社会福祉協議会 穂波支所 ☎0948-29-5520(担当:岡松・田上)

子育てサロン  
おやっところ

飯塚東地区社協共催事業で行っております「おやっところ」は奇数月の第3木曜日の10時から開催しております。29年度も楽しい内容を企画しておりますので、ぜひ、予約のうえご参加ください。



ポーセラーツ      リズム遊び      情報交換会      ブチマルシェ

《開催予定》

- ◆ 7月20日(木) ヤクルト
- ◆ 9月21日(木) リズム遊び
- ◆ 11月16日(木) ポーセラーツ
- ◆ 1月18日(木) 情報交換会
- ◆ 3月15日(木) ブチマルシェ

《開催場所》

- 7月、9月、3月 庄内ハーモニー (飯塚市綱分771番地1)
- 11月、1月 飯塚東公民館 (飯塚市下三緒57-46)

《参加費》 100円

※定員になり次第締め切らせていただきます。

《お問い合わせ・申込先》

飯塚市社会福祉協議会 担当:杉本 ☎0948-23-2210

庄内保健福祉  
総合センターハーモニー

飯塚市社協は、市民の健康保持と保健意識の向上を図り、総合的な福祉サービスを提供することを目的としたハーモニーの指定管理者として、貸室・浴場等の運営を行っていますので是非ご利用ください。

場所

飯塚市綱分771-1

休館日

毎月第2日曜・年末年始

問合せ

0948-82-5300



ブルタブの回収にご協力いただき  
ありがとうございました



飯塚市婦人会穂波支部



幸袋小学校

たくさんのブルタブを集めていただき、寄贈いただきました。集まったブルタブで車いすを購入し、社会福祉事業に役立たせていただいています。

飯塚竜王ライオンズクラブ車いす寄贈



昨年11月に結成15周年を迎えられた「飯塚竜王ライオンズクラブ」さまより「身体的理由で寝たきりになっている高齢者がたくさんいる。自由に外出できる機会が増えれば」と、飯塚市社会福祉協議会に車いす10台を寄贈いただきました。

社会福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

整骨院長生庵  
車いす寄贈



整骨院「長生庵」さまより「地域福祉に役立てて下さい」と、車いす3台を寄贈いただきました。社会福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

# 福祉のお仕事

FUKUSHI-JOB SEARCH

福祉のお仕事

検索

<http://www.fukushi-work.jp>

福祉人材バンクからのお仕事の紹介を希望される方には人材バンクへの「求職登録」をお願いしています。

基本的には、窓口での登録をお願いしていますが、スマートフォンやタブレット端末、パソコンを利用して「福祉のお仕事」ホームページ上から福祉人材バンクへの求職登録や求職活動が可能となりました。

クリックすると、Webサイト「福祉のお仕事」が開きます！こちらから、当福祉人材バンクより紹介可能な求人の検索が可能です！

**利用料/ 無料**  
**相談受付/ 9:00~16:30**  
**定休日/ 土日祝日、年末年始**

社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会  
 筑豊地区福祉人材バンク

〒820-0011 飯塚市柏の森956-4 ☎0948-23-2210

お気軽に  
お問い合せ  
ください

## 離職した介護人材の再就職準備金の貸付制度

介護職として一定の知識及び経験を有する方に対し、再就職準備金を貸付けることにより、地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援するものです。

### 貸付内容

#### 1.対象者

次あげる要件をすべて備えている方が対象です。

- ①介護職員等の業務の実務経験が1年以上ある方
- ②次のいずれかに該当し、介護人材として一定の知識及び経験を有する方
  - ア 介護福祉士
  - イ 介護福祉士実務者研修修了者又は介護職員初任者研修、介護職員基礎研修ホームヘルパー1級課程、ホームヘルパー2級課程のうちいずれかの修了者
- ③福岡県内の介護職員処遇改善加算を算定している事業所又は過去3年以内に福祉サービス第三者評価制度を受診した事業所に介護職員等として就労する方
- ④介護職員等を離職後、福岡県福祉人材センターに氏名・住所等の届出を行う方
- ⑤離職から再就職まで3ヶ月以上の空き期間がある方

2.貸付金額 20万円以内(1回限り)

3.貸付利率 無利子(ただし、延滞利息は年5%)

※介護職員等とは、介護職員処遇改善加算の算定要件とされる業務に従事する職員です。



### 返還が免除となる要件

次の場合、再就職準備金の返還の債務を免除します。

- ①貸付対象となる事業所において、2年間介護職員等の業務に従事したとき。
- ②介護職員等の業務に従事している期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため介護職員等の業務を継続することができなくなったとき。

## 心配ごと相談所開設のお知らせ

◆心配ごと相談日◆ (時間は、いずれも13時~15時)

	7月	8月	9月	10月
飯塚本所	14日	休	8日	13日
穂波支所	25日	22日	26日	24日
筑穂支所	5日	2日	6日	4日
庄内支所	20日	17日	21日	19日
穎田支所	27日	24日	28日	26日

- ◆飯塚本所 ☎0948-23-2210
- ◆穂波支所 ☎0948-29-5520
- ◆筑穂支所 ☎0948-72-3085
- ◆庄内支所 ☎0948-82-4736
- ◆穎田支所 ☎09496-2-5855

※飯塚本所(第2金曜日)穂波支所(第4火曜日)筑穂支所(第1水曜日)庄内支所(第3木曜日)穎田支所(第4木曜日)

